

講習のご案内

1 講習の実施時間等

- (1) 受付時間 午前9時(準備できしだい)～午前10時00分
- (2) 講習時間 午前10時～午後5時

2 受講手数料の納入方法

- (1) 同封されている「安全運転管理者等講習受講申請書」のちょう付欄に青森県収入証紙(4,500円分)

を貼って提出して下さい。

※県証紙と収入印紙は違います。間違いのないようにお願いします。

※各講習場所では青森県収入証紙は販売していません。
(青森県運転免許センター会場を除く)
(販売先は青森県庁ウェブサイト「青森県証紙」で検索できます。)

- (2) 青森県収入証紙を貼る際の注意点

- 重ならないように貼り、割印はしないで下さい。
- 汚れたもの又は欠けたものは使用できません。
- はがれないように全面を丁寧に貼って下さい。

3 受付時の提出書類

- (1) 安全運転管理者等講習受講申請書
黒色ボールペンで記入して下さい。(鉛筆や消せるボールペンは使用不可)
署名欄に押印はいりません。(氏名印刷・氏名ゴム印可)
- (2) 安全運転管理者証・副安全運転管理者証

4 選任予定者の受講要領及び選任届出要領

- (1) 選任予定者の受講要領
安全運転管理者等が交代する場合、事業所の所在地を管轄する警察署に選任の届出を提出してから受講して下さい。
- (2) 管理者等の変更届出要領
提出書類、届出場所等については

※青森県警察本部ホームページ、「各種手続き」次画面
「安全運転管理者関係」で確認して下さい。

5 お問い合わせ先

※ 受付時間：平日午前9時から午後4時まで(土日祝日は不可)

(1) 講習関係

- 一般社団法人青森県交通安全管理者協会
(代表電話：017-766-3458)

(2) 選任届出関係

- 青森県警察本部交通部交通企画課交通安全対策第2係
(代表電話：017-723-4211)
- 各事業所を管轄する警察署交通課(担当係)

6 その他

- (1) 昼食は各自ご用意願います。
- (2) 駐車場の台数に限りがある場合があります。出来るだけお車に乗り合わせの上、お越しいただくか、公共交通機関をご利用ください。
駐車場における交通事故、トラブル等について、当方では責任を負いかねます。
- (3) 各会場とも建物、敷地内禁煙です。(一部会場を除く)
マナーを守りましょう。
- (4) 講習日程については、(一社)青森県安全運転管理者協会ホームページをご確認されるようお願いいたします。